

令和2年第9回
志木市農業委員会総会議事録

令和2年9月30日

志木市農業委員会

令和2年第9回志木市農業委員会総会日程

令和2年9月30日（水）午後2時00分

- 第1 開会
- 第2 議事録署名委員の指名
- 第3 議案
 - (1) 議案第12号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
 - (2) 議案第13号 農地登録申請について
- 第4 諸報告（農業委員会会長専決規定含む）
 - (1) 報告第15号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
 - (2) 報告第16号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
- 第5 協議事項
 - (1) 次回総会の日程について
 - (2) その他
- 第6 閉会

《議事録令和2年第9回》

志木市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年9月30日(水) 午後2時00分から午後3時05分

2. 開催場所 総合福祉センター 4階 401会議室

3. 出席委員(11人)

会 長	13番	田中 満男
委 員	2番	市之瀬 滋
	3番	小山 武英
	4番	清水 和雄
	5番	山中 榮太郎
	7番	齊藤 正歳
	8番	石井 敏男
	9番	波澄 洋子
	6番	大島 廣明
	10番	抜井 和彦
	12番	志村 二美重

4. 欠席委員(2人)

職務代理	11番	志村 晃
	1番	三枝 将樹

5. 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

第3 議案第12号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
議案第13号 農地登録申請について

第4 報告第15号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出に係る受理
の決定について
報告第16号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出に係る受理
の決定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	佐野 由美子
書記	市之瀬 光洋

7. 会議の概要

○事務局長

定刻前ではございますが全員お揃いですので（定刻となりましたので）、令和2年 第9回 志木市農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は、通常の総会に戻りましたことから、13人中11人で行っていただき、志木市農業委員会会議規則第6条の規定に基づいた定数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは議事進行を会長にお願いいたします。

○田中会長

あらためまして、令和2年第9回志木市農業委員会総会ということで、ご通知申しあげましたところ、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

【会長挨拶】

それでは、議事に入ります。

議事日程第2の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ございませんか。

（異議なしとの声あり）

○田中会長

ご異議なしと認め、8番 石井敏男委員、10番 抜井和彦委員にお願いいたします。併せて、書記として市之瀬主査を指名いたします。

それでは、日程第3の議案に入ります。

（1）議案第12号『引き続き農業経営を行っている旨の証明』について

（2）議案第13号『農地登録申請』について

以上、上程いたします。

初めに、議案第12号『引き続き農業経営を行っている旨の証明』について、事務局朗読をお願いいたします。

○事務局

それでは、議案第12号、引き続き農業経営を行っている旨の証明朗読します（受付番号32番、33番について朗読）。

以上です。

○田中会長

それでは、議案第12号受付番号32番、33番について、事務局から説明を求めます。

○事務局

本案件は、相続税の納税猶予の特例を継続して受けるに当たって、申請者が適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を農業委員会に求めるものです。相続税の納税猶予の適用を継続して受けるには、租税特別措置法第70条の6第32項により、納税の猶予に係る期限が確定するまでの間、3年を経過するごとに納税地の所管税務署に届け出ることとなっており、本証明は、その継続届出の際の添付書類となります。受付番号32番、33番の申請人及び農地の状況につきましては志村晃委員にご同行いただいて、確認しております。以上です。

○田中会長

本日、志村委員欠席のため、議案第12号受付番号32番、33番については、関連がございますので一括して事務局から説明、報告をお願いいたします。なお、こちらの議案につきましては、■■委員ご自身の案件となっており、志木市農業委員会会議規則第10条「議事参与の制限（委員会の委員は、自己または同居の親族若しくは、その配偶者に関する事項については、その議事に参与することができない）」に該当することから、■■委員におかれましては、この議案に参加することができませんので、一時退室を認めます。

（■■委員一時退室）

○事務局

会長の指名がありましたので、議案第12号受付番号32番、33番について、説明、報告を行います。本案件は、申請人である■■■■氏、■■氏が相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるに当たって、適用を受ける農地において、農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を求めているものであります。申請地は、5～6ページをお開きください。元の市役所から県道をさいたま市方面へ進み、■■■■のある交差点を左折、道なりに約1キロ進み、あきはね通りに右折をし、約30メートルほど進んだ左右の農地が申請地となります。志村委員と同行して、申請農地である上宗岡■丁目■■ー■他4筆の現地を確認したところ、夏野菜や水稻が栽培されており、適正に管理されておりました。また、申請者である■■氏、■■氏は、引き続いて農業経営を行っており、引き続き農業経営を行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

ありがとうございました。

それでは、議案第12号 受付番号32番、33番について質疑のある方の挙手を求めます。

（なしとの声あり）

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行います。

本議案、引き続き農業経営を行っている旨の証明をすることについて、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○田中会長

賛成多数ですので、議案第12号受付番号32番、33番は可決されました。
ありがとうございました。

次に

議案第13号受付番号35番『農地登録申請』について
事務局朗読をお願いいたします。

○事務局

それでは、議案第13号、農地登録申請について朗読します(受付番号35番について朗読)。
以上です。

○田中会長

それでは、議案第13号受付番号35番について、事務局から説明を求めます。

○市之瀬主査 【事務局説明】

本案件は、以前耕作地内の一部に墓地がございましたが、平成29年に墓地廃止許可を受け、墓地を廃止し、平成31年3月より畑として耕作をしている場所について、農地転用するものであります。登記に関しては、特に農業委員会の証明は必須ではございませんが、本証明があることで登記事務が円滑に行えることから証明を発行するものでございます。受付番号35番の申請人及び農地の状況につきまして、三枝将樹委員に、ご同行いただいて、確認しております。本日は、委員欠席のため、このあと事務局より説明させていただきます。
以上でございます。

○田中会長

それでは、議案第13号受付番号35番について、事務局説明、報告をお願いいたします。

○事務局

会長の指名がありましたので、議案第13号受付番号35番について、説明、報告を行います。本案件は、申請者である ■■■■氏 の所有している登記上の墓地について畑への転用をし、農地台帳への登録をするために申請されたものであります。申請地は、7ページをお開きください。旧市役所から県道を志木駅方面へ進み、■■交差点を○折し、■■道路を直進、■■手前の交差点を○折、道なりに500メートルほど進み、■■■■前の交差点を左折、約200メートル程進み、右折し約200メートルほど道なりに進んだ左側の土地が申請地となります。三枝委員と同行して、申請農地である柏町■丁目■■■■-■の現地を確認したところ、平成31年3月より、畑として作付をしており、適正に営農をしていることから、

農地としての登録をすることに、何ら問題ないことを報告します。
よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

ありがとうございました。それでは、議案第13号 受付番号35番について質疑のある方の挙手を求めます。
(なしとの声あり)

○田中会長

質問、意見等がないようです。質疑を打ち切り、採決を行ないます。本議案、農地登録申請についての証明に、賛成の方の挙手を求めます。
(賛成の委員、挙手)

○田中会長

全員賛成ですので、議案第13号受付番号35番は可決されました。
ありがとうございました。

○田中会長

続きまして、日程第4の諸報告に入ります。

- (1) 報告第15号『農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について』
 - (2) 報告第16号『農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について』
- いずれも専決したものでございます。
事務局、朗読をお願いいたします。

(会長の指名により事務局朗読)

(各委員から、報告第15号受付番号15番、16番、現地の状況について報告あり、すべて現地確認済みであり周囲への影響もなしとの報告。報告第16号受付番号16番、17番については、再転用のため朗読のみ。)

○田中会長

それでは、ただいまの報告第15号、16号について、質問等がございましたらお願いいたします。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問等がないようです。これらは報告案件でございますので、次に進ませていただきます。
続きまして、協議事項に入ります。

(1) 『次回総会日程について』でございますが、令和2年10月27日 火曜日、午後2時、総合福祉センターの4階401会議室で行う予定でございますが、よろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

それでは、10月27日 火曜日、午後2時ということでよろしく願いいたします。
続きまして、(2) 『その他』ということで何かありましたらどうぞ。

(なしとの声あり)

委員さんの方から特に何も無いようなので、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局

それでは、事務局から事務連絡をさせていただきます。

- ・令和2年7月豪雨災害義援金についてについて
- ・親睦会の幹事、会計について
- ・DVDによる農業委員研修について

事務局からの連絡は以上です。

○田中会長

以上をもちまして、令和2年第9回農業委員会総会を閉会いたします。
慎重審議ありがとうございました。

議 事 録 署 名 簿

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

令和2年9月30日

志木市農業委員会議長 田中 満男

8 番 石井 敏男

10 番 抜井 和彦